

理学療法かわら版

一般社団法人
山形県理学療法士会

目次

介護保険部の活動紹介 ……………	1	新生涯学習制度に関するQ&A ……	6
日本理学療法士協会東北ブロック 協議会功労賞を受賞して ……………	2	各職場での技術向上を支援する活動 ……	7
第31回山形県理学療法学会のご案内 ……	3	士会承認症例検討会の事例紹介 ……	8
当会の生涯学習履修状況の概況と 士会承認症例検討会開始のお知らせ ……	5	山形県理学療法士会ホームページのご案内 ……	9
		事務局便り 編集後記 ……………	10



介護保険部の活動紹介

介護保険部担当理事 田中秀典 (老人保健施設のぞみの園)

職能局の介護保険部理事を務めております田中秀典と申します。今回は介護保険部の活動についてご紹介させていただきます。

介護保険部では、同領域の各事業における課題解決に向けた研修や情報提供等の取り組みを通して、従事されている理学療法士の円滑な活動を支援し、専門性を高め、職業価値の向上につなげていく事を目的としています。

令和4年度の事業として、令和3年度介護報酬改定による影響調査と、医療介護連携の促進に向けた研修会を医療保険部、業務推進部と共同で行いました。活動内容の中から、今回は調査の結果について、いくつかお伝えさせていただきます。尚、詳細は当会HPに掲載されておりますのでご閲覧下さい。まずは、改定から1年経過しての調査でしたが書類関連の業務負担増の意見が多く、書類の複雑さと同時にDX化や作業効率化など介護業界としての課題が私たちの業務にも影響している事が伺えました。次に、悩ましい意見であったのがアプローチ内容や教育環境、課題について

です。改定前と比べて実施内容（特に機能訓練）や時間は大半が変わらないとし、教育環境を整えている職場も未だ多くはない実情が伺えました。加えて、卒業や目標設定などの既存課題が今回の調査においても挙がっており、長い年月を改定と共に重ねてきた中でも解決するには至っていない現状が伺えました。

調査を通して感じたのは、大小に関わらず「変化に乏しい」という事です。改定による変化とここ数年の大きな情勢の変化の中で、私たちに与えられている「理学療法を通して自立支援や社会参加等を下支えする役割」をどう体現していくかを再考していく必要があると思いました。

加えて、その根幹である教育、育成については見直しをすすめると同時に他職種との建設的な連携を強化していく事が、専門性の向上、職業価値の向上に必要ではないかと思えます。有用な事業を行いながら会員の皆様と共に成長していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

日本理学療法士協会東北ブロック協議会功労賞を受賞して



高橋 俊章 (前会長)

令和4年9月、日本理学療法士協会東北ブロック協議会功労賞を拝受しました。これまでご指導くださいました先生方に心より感謝申し上げます。

東北ブロック協議会への関りは、平成8年の学会評議員に始まり、平成23年から令和元年まで理事を務めたことです。気が付けばとても長い年月が経っていたと思うばかりですが、たくさんの方々と出会い、多くのことを教わり良い経験をさせていただきました。このことは私にとっての財産になっています。

そのころ心に思っていたことは、東北ブロック協議会や山形県理学療法士会の職能団体は、会員のために存在するものであり、個々の会員が組織を守り成長させていくことができたとき、自らも成長を感じることができるのではないかということです。その後、社会の中での理学療法士の立ち位置や働き方、そして理学療法士の心情の変化を感じてきました。組織に対する思いの変化もあったかもしれません。現在、理学療法士の成長の仕方が改めて考えられている最中かと思いますが、会員によって構成される組織とともに成長することも考えていただければ幸いです。会員の皆様におかれては、東北ブロック協議会や構成団体である山形県理学療法士会の活動への参加を通し、臨床力を高めながら人の心を支える理学療法を展開し、社会へ貢献されることを願っております。

山形県理学療法士会の発展と会員皆様のご活躍をお祈りし、受賞の報告といたします。



遠藤 武秀 (済生会山形済生病院)

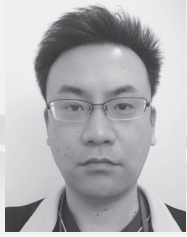
令和4年の第40回東北理学療法学会において、日本理学療法士協会東北ブロック協議会の第40回大会記念功労賞をいただきました。皆様のご協力がなければいただくことはできませんでした。この場をお借りしてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

私は約12年間東北ブロック協議会にお世話になりました。平成13年度から12年間、学会評議員と学術局員を務め、平成16～17年度は機関紙編集部長、平成23～24年度は学術局局長を経験させていただきました。特に第38回東北理学療法学会の大会長を拝命したことで、自分を成長させることができたように思います。

最も記憶に残っているのは、機関誌編集部長の仕事であります。現在は電子化され、冊子がなく寂しい印象もありますが、利便性を重視すれば当然のことと考えます。私が務めた2年間では、査読のあり方や事務作業費をどのように計上するか等について検討したように思います。編集作業も多い中で、未熟な自分が無事務めることができたのは、諸先輩方や同輩、事務局の方々のご助言やご協力があったからこそと深く感謝いたします。

今年度より登録理学療法士制度が開始され、新人教育や生涯教育において、協会や士会が大きく変わる節目にあります。新しいシステムにどう対応するか、どう施設の仕組みを変えていくか、遅い対応ではありますが、施設の代表として頭を悩ませているところでもあります。いつの時代でも同様で、新しいものに対応しどう未来を切り開くか、診療報酬改定への対応も毎回大変ですが、そこができないと生き残れません。定年まであと数年ですが、今の厳しい時代を何とか乗り越えるために、もう一踏ん張りしたいと考えています。

今後益々山形県理学療法士会が発展されることを祈念し、受賞のコメントとさせていただきます。



第31回山形県理学療法学会大会のご案内

大会長 渡邊 弘 基 (鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院)

「みんなでつながり誰一人取り残さない未来～地域共生社会で活躍する理学療法士～」をテーマとし令和5年6月10日(土)、11日(日)の2日間にわたり荘銀タクト鶴岡を会場として開催いたします。

現在日本は、健常者、障がい者、高齢者や生活困窮者など地域で暮らすあらゆる人が、社会とつながり支えあう「地域共生社会」の実現を目指し基盤整備を推進しています。我々専門職には「伴走型支援」として対象者とつながり続け、誰一人取り残さない支援をしていくことが求められています。

現在の医療・介護保険制度の中では、一人の理学療法士が同一の対象者に継続して関わり支援していくことは難しく、同職種連携が必要な場面は多くあります。また、「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて様々な人が、一人のひとと関わりあっていく地域共生社会の中では多職種連携も重要になってきます。どちらの場合でも相手に分り易く伝え、理解できる能力が重要になります。情報を出す側と受け取る側は、お互いに理学療法士としての専門的な知識と状態を把握する能力、いわゆる臨床力が必要になると考えます。そのため、効果的な連携を行うには、理学療法士一人一人の質の向上が重要になるのではないのでしょうか。

理学療法士としての質を向上させることで、目の前の対象者に対し結果を出し、多職種連携や同職種連携で提供される理学療法の質を均一にしていくことができると考えます。

そこで本学会大会のテーマを「みんなでつながり誰一人取り残さない未来～地域共生社会で活躍する理学療法士～」と題し、地域共生社会のさらなる実現に向け我々理学療法士が専門性を活かし貢献できる事を共有し、成長できる機会にしたいと考えております。特別講演の講師として公益社団法人日本理学療法士協会会長の齊藤秀之先生より、地域共生社会で活躍する理学療法士像と今後の展望についてご講演いただきます。シンポジウムでは、医療、介護、行政分野に勤務している先生方をお招き致します。それぞれの職域ごとに、地域共生社会に理学療法士がどう向き合っていくかご講演いただき、見識を深めたいと考えております。

教育講演では青森県立保健大学教授の諸橋勇先生から、「コンディショニングと体幹機能」と題して、あらゆる疾患で動作の土台となる体幹機能とパフォーマンスを高めるコンディショニングについて幅広い知見からご講演いただきます。

ウイズコロナが提唱され、徐々に以前の生活が戻ってきている事を実感されている事と思います。本学会大会も、感染対策を講じ対面形式での開催を予定しております。会員同士顔を合わせ、研鑽と交流を深める機会となれば幸いです。皆様にとって有意義で実り多い場となることを願い、ご参加を心よりお待ちしております。

思いやりリハビリ・まごころケア (有) 福祉用品やまがた

介護用品ショールーム

〒998-0842 山形県酒田市亀ヶ崎4-2-40
電話 (0234) 26-1725
FAX (0234) 26-6780



義肢・装具・車いす
他整形医療器具製造・販売

(有) エムサポート

〒990-2212 山形市上柳110
TEL(023)687-2800 FAX(023)687-2812
取引銀行 山形銀行宮町支店(普通)0241881



医療機器・福祉用具販売レンタル

TOTAL MEDICAL COMMUNICATION

株式会社 トーク

日医器連通正事業所 第9406017号
福祉用具貸与事業所 0670700434

E-mail: somu@took.co.jp

〒997-0806

山形県鶴岡市遠賀原字稲荷41-2
TEL (0235) 22-1009 FAX (0235) 25-8139

医学書のことならお任せください

日本医書出版協会認定医学書専門店
医学書、看護学書、医書一般



株式会社 高陽堂書店

山形市大野目3-1-17 TEL 023(631)6001 FAX 023(632)1168
http://www.koyodo.com/ email info@koyodo.com

安心と信頼

- ・前腕義手・股義足・下腿義足・骨格構造義肢・
(大型短断端を含む)
- ・腰・胸椎装具・靴型短下肢装具・歩行補助つえ・車イス・
(コルセット)

山形県指定一級義肢装具士

(有) 安達ブレイス製作所

安達 武雄
山形市江俣3丁目15-1
☎(023) 681-0456

Your Healthy and Active Life With
YAMAGATA PROSTHESES INSTITUTE
あなたの健康で快適な人生の為に、山形義肢研究所ができること

有限会社 山形義肢研究所

ACCESS 山形市飯田五丁目5番39号
TEL 023-632-5214 FAX 023-632-5215



【日時】 令和5年
6/10(土)
11(日)

【会場】 荘銀タクト鶴岡
【大会長】 渡邊弘基
(湯田川温泉リハビリテーション病院)

山形県第31回 理学療法 学術大会

みんなでつながり誰一人取り残さない未来
～地域共生社会で活躍する理学療法士～

教育講演

テーマ:コンディショニングと体幹機能

講師:諸橋 勇 先生
(青森県立保健大学)

特別講演

テーマ:地域共生社会で
活躍する理学療法士

講師:斉藤 秀之 先生
(公益社団法人
日本理学療法士協会 会長)

〈主催〉 一般社団法人 山形県理学療法士会

〈後援〉 山形県、酒田市、鶴岡市、庄内町、三川町、遊佐町、山形県医師会、鶴岡地区医師会、
山形県歯科医師会、山形県看護協会、山形県薬剤師会、山形県介護支援専門員協会、
山形県介護福祉士会、山形県社会福祉士会、山形県歯科衛生士会、山形県栄養士会、
山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会 山形医療技術専門学校、山形県立保健医療大学

〈問い合わせ〉 準備委員長:瀬尾 章央(鶴岡市立庄内病院リハビリテーションセンター)
〒997-8515 山形県鶴岡市泉町 4-20 TEL:0235-26-5111(代表)



当会の生涯学習履修状況の概況と 士会承認症例検討会開始のお知らせ

教育局担当理事 鈴木 栄三郎（山形県立保健医療大学）

新生涯学習制度における当会員の皆様の履修状況の概況と令和4年12月より開始しました士会承認症例検討会についてお知らせいたします。

はじめに、令和5年2月時点での当会員の皆様の履修状況の概況を示します。各履修区分別に履修状況をまとめると、更新期間が5年の登録理学療法士では、取得ポイントが未だ10ポイント以下の方が75.1%と大半を占めておりました（図）。研修期間が2年の前期研修では、実地研修を除いて約70%以上の方が各テーマを修了している状況でした（表1）。研修期間が3年の後期研修では、テーマAが74%以上の方が修了されている一方で、10%にも満たないテーマも散見されました（表2）。これらの結果から、履修（更新）期間の違いこそありますが、前期研修の履修状況は良好であるものの、後期研修および登録理学療法士の更新に向けた履修状況はまだあまり進んでいるとはいえない状況かと思えます。新制度移行後の最初の年ということもあり、制度自体の仕組みや具体的な手続きの理解が不足している状況が推察されます。この記事をお読みくださり、良い機会かと思えますので、まずは協会マイページからご自身の履修状況や今後必要な手続きをご確認いただき、取得・更新に向けて計画的に学習を進めていただければと思います。

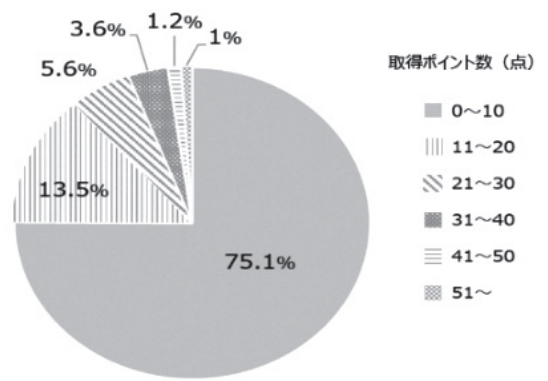


図 登録理学療法士 取得ポイント数別人数割合 (%)

表1 前期研修 テーマ別修了者の割合 (%)

A 初期研修	B 理学療法の基礎	C 理学療法の専門性	D 実施研修
90%	78%	69%	6%

表2 後期研修 テーマ別修了者の割合 (%)

A 臨床推論	B 臨床疫学	C 領域別(座学)	D 関連領域	E 領域別(事例)	E 領域別(育成)	F 最近の知見
74%	36%	10%	7%	18%	5%	5%

次に、令和4年12月1日より運用を開始しました士会承認症例検討会についてお知らせいたします。この士会承認型の症例検討会とは、従来の支部単位で開催される士会主催症例検討会とは異なり、ご所属の施設で開催される症例検討会を事前に当会に申請いただき、内容が承認されれば、後期研修の講義テーマの一つであるE領域別研修（事例）の履修として扱うことができるものです。ご所属の施設内の登録理学療法士の方が座長となり、当日の司会進行のほか、当会への申請、参加者の履修管理を行っていただくこととなります。また、申請の際は、日本理学協会士協会の開催要件のほかに、当会独自の開催要件を設定しておりますのでご注意ください。当会独自の要件には開催形式としてハイブリッド形式（対面+オンライン）での企画と準備をお願いしており、職場内での学習の場としての利用のほか、職場外からの参加希望者とのディスカッションや人的交流の場となることを期待しております。令和4年の申請件数は3件であり、いずれも承認され開催されております。この士会承認症例検討会は、日頃

の職場での学びを評価し、促進する取り組みの一つとなっておりますので、ぜひご活用いただければ幸いです。

おわりに、医療専門職にとって生涯学習がその質を保証するために重要な基盤であることは言うまでもありませんが、世間でも「人生100年時代」、「リカレント教育（学び直し）」、「リスキリング」という言葉をよく耳にするようになったことからわかるように、生きがいや社会・経済の変化への適応のための生涯学習の重要性やこれを促進する取り組みは今後益々注目されていくものと思います。当会での生涯学習制度の運用におきましても、eラーニングによる標準化された知識の習得、コロナ禍で培われたオンライン形式での学習の利点、対面形式での人同士のつながり、症例検討会を通じた暗黙知の学びの機会など、それぞれの学びの利点を活かし、世代や性別にとらわれない、個人の多様なライフスタイルに応じた学習機会を提供できるよう努めて参りたいと思います。会員の皆様には引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

新生涯学習制度に関するQ&A

Q1 前期履修中です。すべてeラーニングで履修することはできますか？

A1 前期研修はD（実地研修）を除き全てeラーニングでの履修が可能です。当会では、前期研修Aテーマについて、5月に対面研修を計画しております。

Q2 前期研修D（実地研修）は、具体的にどうしたらよいのでしょうか？

A2 所属施設でのOJTを意味しています。特別に研修を行うというものではありません。職場での指導者（登録理学療法士）の下、各職場の教育マニュアル等に沿って日々の業務を遂行することで履修が認められます。手続き等詳細は、協会HPにマニュアルが掲載されておりますのでご参照ください。

Q3 後期研修はeラーニングでの履修でしょうか？

A3 当会では、後期研修の対面研修は現時点では計画しておりません。すべてeラーニングでの受講をお願いします。1コマ300円です。セットでの割引もありますので、必要な項目を調べて、履修をお願いします。但し、後期研修E（領域別研修 事例）は、対面研修のみとなりますので、支部や専門領域推進部で開催される「症例検討会」へ参加し履修を進めてください。

Q4 職場内で行っている症例検討会が生涯学習ポイントになると聞きました。具体的にはどういうことですか？

A4 所属施設での症例検討会は、山形県士会の「承認」を受けることで後期研修E（領域別研修 事例）のポイントになります。開催には「開催要件」を確認し、協会と士会への申請が必要です。「士会承認症例検討会」となりますので、各種マニュアルをご確認ください。



Q5 登録理学療法士です。5年後の更新のために何をしたらよいのでしょうか？また、更新できない場合はどうなりますか？

A5 登録理学療法士は、各種研修会や学会等に参加し、カリキュラムコードに準じた学習でポイント取得してください。また、研修会の受講のみでなく、eラーニングでの学習やJPTANewsに掲載される問題への解答、学術誌以外の雑誌への投稿などでもポイントが取得できます。さらに職場内での研修会や勉強会も「士会承認研修会」として申請し士会の承認を得て行うことでポイント付与の対象になります。

※当会では「承認」の要件を検討しております。申請開始まで、もうしばらくお待ちください。また、更新できない場合は前期研修履修中になります。

Q6 認定・専門理学療法士は、登録理学療法士の更新も並行して必要ですか？

A6 認定・専門理学療法士は、登録理学療法士であることが前提ですので、登録理学療法士の更新も必要です。認定・専門理学療法士の取得年度に応じて、更新に必要な条件（更新点数等）が異なりますので、各自協会マイページからご確認ください。

各職場での技術向上を支援する活動

当会では学会や研修会活動を通して、みなさまの技術向上を支援する活動を行っております。同様にみなさまの職場でも、日々の臨床場面に加えて、様々な活動を通して生涯学習が推進されていることと思われます。この度は、各職場での生涯学習に向けた工夫や活動について情報提供をいただきましたので紹介させていただきます。

本間病院

＜PT症例検討会：病院スタッフ＞

週1～2回症例検討を行っております。新患を中心に症例を提示し、担当しているPTが現状の身体機能、目標を発表します。その後、今後の進め方やアドバイスなどを頂くと共に入院患者様の情報共有を行っております。

＜PT学習会：病院スタッフ＞

月2回行なっています。月で担当者を決め、発表者が文献などで学習したことや参加した学習会の報告などをメインにしております。発表後に他のPTから感想やアドバイスなど意見交換の場を設けております。

＜全体学習会＞

月1回病院、施設、デイケア、訪問のリハのスタッフ全員で集まり実施しております。発表者は当番制で順番に決め、内容は発表者が学習したことを書面やパワーポイントで製作しての発表や実際の文献を配り報告をしております。発表後には他のスタッフから意見や助言などをうけております。また、新入職員の半年発表や2年目発表の練習なども全体学習会で実施しております。

山形ロイヤル病院

新入職者に対しては教育計画に則った教育・指導を行っております。当院が所属するIMSグループの方針に沿って、経験年数に合わせたクリニカルラダーに則り、各階層に必要な研修会を実施しております。内容としては医療安全、法的制度、問題解決、管理業務について等随時実施されています。

臨床においてはon-jobでの学習機会を設け、チームでの症例検討会等を行っております。

その他、昨年はリハビリテーション科内の勉強会として以下の内容を行いました。

呼吸器勉強会

- ・フィジカルアセスメント
- ・フィジカルアセスメントと関連付けたリスク管理
- ・当院で関わることが多い呼吸器疾患の代表例とリハビリについて
- ・生活期の呼吸リハビリテーション
(プログラム構成やエビデンス中心に)
- ・病態理解 (呼吸リハの適応患者、
終末期の呼吸状態・呼吸リハの効果について、
換気障害、肺炎の予防・治療について)
- ・ケーススタディー

がんリハビリテーションに関する勉強会

- ・総論
- ・病期分類と評価スケール、プログラム、
緩和ケアについて、退院支援で出来ること
- ・深刻な病状を伝える手引き
(SICGのICの仕方)
- ・症例検討
- ・病態
- ・予後予測
- ・麻薬の研修会 (薬剤師から)
- ・放射線技師からのレントゲン説明

湯田川温泉リハビリテーション病院

リハ課勉強会・PT勉強会をそれぞれ週1回、病棟単位でのPT勉強会を隔週1回、20分程度の時間で行っています。それぞれの勉強会に勉強会係を決め、その年度でアンケートを実施し、年度ごとでの反省や次年度に行いたい内容などアンケートを取り、1年間を通して計画を立てて行っています。

リハ課勉強会は、出張報告や委員会・係で周知したい業務に関しての伝達が中心となっています。アンケートの結果から、他職種 (看護、MSW、栄養課など) に講師としてきていただき、専門的な知識・情報の共有を行う場合もあります。

PT勉強会は同様に出張報告も行っていますが、リハ課勉強会よりも、より専門的な部分に特化した内容での報告を行っています。また、当院では年2回程度、外部から講師を招いて研修会を行っていますが、その研修会を録画したDVDを見ながら研修会の復習も行っています。アンケートからテーマを決め、実技練習も行っていますが、その際はグループ分けをして経験の浅いスタッフにも指導できるよう配慮しています。

病棟単位でのPT勉強会は、持ち回りで担当になったスタッフが自由に内容を決めており、文献抄読・困難ケースの症例検討や実技の伝達など行っています。リハ課・PT勉強会と比べて、より実践的な内容を行うことが多くなっています。



士会承認症例検討会の実例紹介

令和4年度の士会承認症例検討会は3件の開催がありました。これから益々、検討会による生涯学習が進むことが期待されています。士会承認症例検討会を開催した山形県立新庄病院から、実施に向けた準備や工夫などについて情報提供をいただきましたので紹介させていただきます。

Q1 申請書への記入で工夫したことがありますか？

A1 参加者がどのような症例検討会なのかわかりやすいように配慮して記載しています。特に、検討したい事項や症例の特徴などを記入しました。

Q2 ハイブリッド形式（zoom等）はどのような準備が必要ですか？

A2 ハイブリッド形式での開催には、自施設でzoom等が使用できる環境を整える必要があります。

Q3 ハイブリッド形式（zoom等）で難しいと感じたことはありますか。

A3 座長は外部からの参加者の参加状況の把握を行う必要があります。その上で、協会ホームページもしくは協会配信のアプリから履修登録を行う必要があります。

Q4 報告書の書き方で工夫したことがありますか。

A4 検討会で聴講者からでた意見やそれに対する発表者の回答を記載し、議論された検討事項が明示できるように記載しました。

Q5 その他、伝えたいことはありますか。

A5 2022年6月現在、山形県の登録理学療法士の取得率は65.1%となっております。（入会5年目以下の会員を除く）この士会承認症例検討会で発表、もしくは参加することで、登録理学療法士取得に際して必要な後期研修のポイントを取得することができます。普段自施設で行っている症例検討会に一工夫加えることで、他施設や1人職場の会員も参加できるようになり、外部からの意見を聞くことができる貴重な機会となるのではないのでしょうか。

《申請書・報告書はこちらからご確認ください。》

山形県理学療法士会ホームページ → 会員専用ログイン → 会員専用コンテンツはこちら
→ 教育・生涯学習 → 士会承認症例検討会について

山形県理学療法士会ホームページのご案内

当会は会員の皆さまへ有益な情報を共有し活用いただくため当会独自のホームページ（以下当会HP）を運用しております。

当会HPでは今号でご紹介した「士会承認症例検討会」の申請や各種の手続きが行えます。また、ご覧いただいております「理学療法 かわら版」をはじめ、「Today通信」、一般の方に向けた「広報誌」等、刊行物のバックナンバーをお読みいただけます。さらに、研修会・講習会の案内や申し込み、各部門の報告、加えて一般の方に向けた当会の紹介や活動を掲載しております。

尚、今回特集の「士会承認症例検討会」の申請は会員専用HOMEからの申請となります。会員専用HOMEにログインするには、当会HPの「会員専用 会員情報」の登録が必要です。会員専用ログインの ID、パスワードをお忘れ方は、ログイン画面内の「パスワードをお忘れですか？」をクリックしていただき、手続きをおねがいたします。

あなたの笑顔が見たいから
株式会社 蔵王サプライズ

●リネンサプライズ・ホスピタルリネン事業部 ●ホームヘルスケア事業部 ●リースキン事業部

ホームヘルスケア事業部 山形市銅町二丁目21番4号 TEL (023) 674-9600
支店・営業所 仙台支店 / 新庄営業所 / 庄内営業所

生命科学・医療福祉分野を総合的にサポートする



株式会社 シバインテック



■山形支店 〒990-2323 山形県山形市桜田東二丁目1番21号
TEL:023-642-8153 / FAX:023-623-5853

本社(仙台)・庄内営業所・鶴岡営業所・郡山営業所・ロジスティックセンター・メンテナンセンター

事務局だより

【会員異動届の手続きについてのお願い】

新年度にあたり新規の入会の方や勤務地を退職や変更された方も多くいらっしゃるものと存じます。皆さまに刊行物が確実に送付できますよう会員異動届の手続きをお願いいたします。

施設に勤務されている会員で自宅会員として登録している場合は、速やかに勤務先を登録し、勤務先を異動した場合は異動申請を行なってください。会員の皆様には、改めてご自身の会員情報登録状況のご確認をお願いいたします。

なお、登録状況の確認は日本理学療法士協会ホームページのマイページの「登録内容の変更・確認」より行えます。勤務先の異動や改姓などの申請は、「登録内容の変更・確認」より手続きを行なってください。皆様に情報が速やかに伝達できますよう何卒ご協力をお願いいたします。

編集後記

かわら版30号では、介護保険部の紹介と第31回山形県理学療法学会大会のご案内を寄稿いただきました。また、新生涯学習制度の開始にともなう土会承認症例検討会の事例を紹介する特集記事を掲載しました。記事を契機に各職場での生涯学習の発展につながれば幸いです。

結びに、日本理学療法士協会東北ブロック協議会功労賞を受賞され、長年当会の活動に多大なるご尽力を賜りました、高橋 俊章先生、遠藤 武秀先生の功績に心より感謝申し上げます。

広報部長 柴田 拓哉（山形県立河北病院）

LCS オーダーメイドの福祉用具 株式会社 ライフケアサポート

山形県東根市温泉町1-13-10
TEL0237(43)6833 FAX0237(43)6832

医療の未来を見つめる総合商社



岡崎医療株式会社

■本社 山形市あこや町三丁目4番3号
■山形営業所 〒990-0025 ☎023-623-0546
■鶴岡営業所 鶴岡市大字安丹字村上4番10号
〒997-0057 ☎0235-22-0106

福祉用具開発・レンタル販売 <http://www.tamatsu.jp>



本社 山形県鶴岡市美咲町32-7(〒997-0857)
TEL 0235-23-6333/FAX 0235-25-3889

◆山形県厚生省労働省指定◆

(有) 渡部 義肢

◆営業品目◆

義足・義手、コルセット、車椅子、ステッキ、下肢装具、上肢装具、骨格義足(モジュラー)

〒997-0861 山形県鶴岡市桜新町8番地52号
TEL(0235)25-9366 FAX(0235)25-9364

オーリンク株式会社

山形市北町三丁目8番20号
電話 (023) 681-3633 (代)

福祉用具の製作・販売・レンタル

風の郷工房 (有)

座位保持装置・車椅子
電動車椅子・歩行器など

東置賜郡高畠町一本柳2535-1
TEL 0238-52-1446 FAX 0238-52-1411
URL : <http://www.kazenosato.co.jp/>



株式会社大風印刷 〒990-2338 山形県山形市蔵王松ヶ丘1-2-6 TEL.023-689-1111
●天童営業所・☎023-654-5715 ●東根営業所・☎0237-53-0117 ●仙台営業所・☎022-399-7861
●東京営業所・☎03-5829-6650 ●ガッタハウス・☎023-631-5579

■発行／一般社団法人 山形県理学療法士会

■発行者／岩井 章洋

■編集者／丹野 則子 柴田 拓哉

■広報部／E-mail : ptkouhoubu@yahoo.co.jp